

第18回「県と市町村との協議の場」

日時：令和元年10月30日（水）15:40～17:25

場所：県庁議会棟第1特別会議室

出席者：

〔長野県〕

阿部 守一（知事）、小岩 正貴（副知事）、竹内 善彦（危機管理監兼危機管理部長）、
伊藤 一紀（企画振興部長）、竹村 浩一郎（交通担当部長）、
増田 隆志（県民文化部長）、山本 智章（農政部長）、長谷川 朋弘（建設部長）

〔長野県市長会〕

加藤 久雄（会長 長野市長）、牛越 徹（副会長 大町市長）、
今井 竜五（理事 岡谷市長）、花岡 利夫（理事 東御市長）、
柳田 清二（理事 佐久市長）

〔長野県町村会〕

羽田 健一郎（会長 長和町長）、平林 明人（副会長 松川村長）、
市村 良三（副会長 小布施町長）、唐木 一直（理事 南箕輪村長）、
藤澤 泰彦（理事 生坂村長）、富井 俊雄（理事 野沢温泉村長）、
藤巻 進（理事 軽井沢町長）

1 開 会

（伊藤企画振興部長）

それでは、これより第18回「県と市町村との協議の場」を開催いたします。企画振興部長の伊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、阿部知事からご挨拶を申し上げます。

2 挨 拶

（阿部知事）

皆様こんにちは。「県と市町村との協議の場」第18回目ということになりますが、各市町村の皆様方には大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

台風第19号災害に関しましては、県内でもお亡くなりになられた方、そして多くの方々が被災をされていらっしゃる。亡くなられた方々、そしてそのご遺族の皆様方に対しましては、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

加藤市長を始め、被災地の市町村長の皆様方には、昼夜を問わず災害対応を行っていただいておりますこと、改めて敬意を表したいと思います。

我々長野県としても、引き続きこの台風第19号災害からの復旧・復興に向けて、全庁を挙げ全力で取り組んでいきたいと思っております。

先般、安倍総理がお越しになられた際にも、両会を代表して加藤市長、羽田町長にご出席

をいただき、国への要請事項を提出させていただいたわけではありますが、国にも必要な支援を引き続き仰ぎつつ、市町村と県とでしっかり問題意識を共有して、連携をしながら災害対策を進めていきたいと思っております。

今日のテーマですが、台風第19号災害への対応ということが一番大きなテーマに掲げておりますので、また後ほど、それぞれの市町村長の皆様方から色々な問題提起、ご意見をいただければありがたいと思っております。

それからもう一つ、今日のテーマではありませんが、豚コレラ対策でございます。

これは農林水産省にも相当働きかけ、やっとワクチン接種に国も舵を切っていただくことができました。10月26日からワクチン接種を開始しているところでございますが、速やかに県内全域での接種が終えることができるように取り組んでおります。

市町村の皆様方には、防護柵の設置支援、イノシシ対策を含めて様々なご支援、ご協力をいただいておりますが、引き続き、豚コレラ対策にしっかりと対応していかなければいけないと思っておりますので、どうか引き続きのご協力を賜りますよう、お願いを申し上げたいと思います。

それからもう1点、復旧・復興の方に多くの時間を割くことになると思っておりますが、高齢ドライバーの運転事故防止対策についても本日の意見交換のテーマにさせていただいております。

これから高齢化が進む中で、社会をどう維持していくかということについても、市町村の皆様方としっかり意見交換をして、ぜひ有意義な方向付けをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

盛りだくさんのテーマでございますが、まずはこの復旧・復興に向けた取組のところから、しっかり協議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

3 議 事

(1) 意見交換

①台風第19号災害に係る復旧・復興に向けた取組について

(伊藤企画振興部長)

本日、ご出席の皆様はお手元の名簿のとおりです。また、本日の会議は公開とさせていただき、会議録は後日、両方で確認の上、公表いたしたいと思っております。

それでは、意見交換に入ります。まず1つ目ですが、台風第19号の災害に係る復旧・復興に向けた取組についてということであります。

現在、応急対策に全力で取り組んでいる段階でありますことから、県からは特に関係する部長が出席しております。

また、本日、環境部長は災害対応のため欠席させていただいておりますが、担当課長が控えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは今回の災害状況について危機管理部から、続いて県の復旧・復興方針の素案について企画振興部から説明いたします。危機管理監兼危機管理部長、お願いします。

(竹内危機管理監兼危機管理部長)

危機管理監兼危機管理部長の竹内でございます。それでは私から、台風第19号に関する被害につきましてご説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

資料 1-1 をご覧ください。まず台風第19号に関する県の対応でございます。10月11日、警戒・対策本部を設置し、翌日、特別警報が発令されると同時に、県では災害対策本部を設置したところでございます。

県内では最大34市町村が対策本部を設置いたしまして、特別警報が発表された43市町村に災害救助法が適用されたところでございます。

また、自衛隊様にも要請をしまして、自衛隊、消防、警察、また海上保安庁等の活動によりまして救助活動が行われたところでございます。

人的、住家等被害でございます。人的被害では、死亡4名、行方不明者1名、その他多数の方が負傷をされております。

住家被害につきましても全壊が799、その他ご覧のような、合わせて9,316世帯が被害に遭われております。なお、これらはまだ調査中でありまして、今後、数字は変化すると思っております。

避難所、避難者数でございますが、現在でも17か所913名の方が避難している状況でございます。

被害総額でございますが、1,449億円余りでございます。これにつきましても現在調査中であり、今後、変動する見込みでございます。

次の2ページをご覧ください。県内における主な被災箇所でございます。ご覧のとおり、千曲川流域を中心に河川、道路、鉄道などなど、様々な箇所で被災しているところでございます。詳細につきましては次ページ以降でご説明いたします。

3ページをご覧ください。被災市町村の避難所の状況でございます。避難者数については先ほど申し上げたとおりでありまして、主に長野市、須崎市で多数の方が避難しております。

被災された方の生活再建支援といたしまして、被災者生活再建支援法を県内全域に適用している他、半壊世帯を対象とした信州被災者生活再建支援制度や、床上浸水世帯への見舞金など、国の制度では対象とならない方々のために、県と市町村とが一体となりまして支援をさせていただいているところでございます。また、応急住宅への入居対象者の適用範囲につきましても、半壊で住居に住めない方も対象とするなど拡充しております。

避難所の状況ですが、段ボールベッドの設置であるとか、暖房器具によりまして、生活環境の改善に努めているところでございます。

次のページをお願いいたします。公共土木施設等の被害状況でございます。河川、砂防につきまして、真ん中の写真にございますとおり、河川護岸の損壊によりまして住宅や道路等が危険にさらされているもの、あるいは下の写真にございますように、次の出水、土砂流出に備え、早期の倒木の移転等がございます。

次のページをお願いいたします。交通の関係でございます。東御市ですが、橋梁の損壊により、交通が寸断されるとともに、この下を通りますしなの鉄道が不通となっていることによりまして、県民生活に大きな障害が生じております。

なお、このしなの鉄道の不通につきましては、10月23日から国、J R東日本のご支援によりまして、代替輸送ルートが確保されているところでございます。

次のページをお願いいたします。やはり交通の関係でございますが、伊那と木曾を結ぶ権兵衛トンネルでございますが、唯一の幹線道路ということで、これが不通になりまして通勤、あるいは緊急輸送、地元において大きな支障が生じているところでございます。

次のページをお願いいたします。農林業の被害状況でございます。農作物でございますが、農地や集出荷施設が浸水しまして、作物が出荷できない状況、真ん中の写真は農業用施設の

被災により営農に大きな支障が生じている状況でございます。

また治山、林道につきましても、山腹崩壊の発生によりまして、人家などに被害が生じる、あるいは林道も寸断されている状況となっております。

続きまして8ページをお願いいたします。下水道の関係でございますが、堤防の決壊によりまして、千曲川流域下水道下流処理場が冠水いたしまして、電気系統のショートを防ぐために、施設の電源停止をしまして処理停止となっております。

このことによりまして、県及び流域関連市町村から、下水道の使用制限を呼びかけているところでございます。なお現在、仮設ポンプによりまして、排水を実施しているところでございます。

次のページをお願いいたします。中小企業の被害状況でございます。千曲川が決壊した長野市穂保などでは、生産設備が水没しまして、事業再開の目途が立っていない状況でございます。商店、飲食店等においても店舗、商品等が水没しまして、営業に支障が出ております。

またサプライチェーンの断絶、予約客のキャンセルなど、被災地から離れている地域においても災害の影響は生じており、地域経済に大きなダメージを与えている状況でございます。

資料1-1の説明は以上でございますが、お手元に、被災者支援制度ガイドブックという冊子をお配りしているところでございます。これは私どもで作成しました、被災者に活用いただけるメニューをまとめたものでございます。

できればこれに各市町村様の支援制度、あるいは窓口などを加えていただき、被災者の皆様に制度につきましてご周知いただければありがたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。私からは以上でございます。

(金井総合政策課長)

続きまして、企画振興部総合政策課長の金井でございます。私からは、復旧・復興方針の素案についてご説明させていただきたいと思っております。着座にて失礼いたします。

資料の1-2をご覧くださいと思います。本日、お示ししたものは素案でございますが、28日の月曜日時点でとりまとめておりまして、これにつきましては現在、ご参加の皆様を含めまして、77市町村に意見を伺っているところでございます。

例えば、昨日公表いたしました市町村の皆様と協力して取り組む災害見舞金支援、これもまだ掲載していない状況でございます。今後、承ったご意見、あるいは県として新たに取り組むものを反映した上で、決定していきたいと考えておりますので、ご了承をお願いしたいと思います。

まず初めにこの方針でございますが、被害の実態、あるいは時間の経過に連れて変わっていきます課題や、支援内容の充実強化に応じまして順次、改定していく予定としております。

それでは1枚おめくりいただきまして、本日素案ということで目次がございませんが、正式なものには目次をつけさせていただきます。

項目立てでございますが、5つの項目立てにさせていただきます。まず、1番でございます。被災された方々への支援ということで(1)横断的な支援をまず掲げております。

2ページでございますが、(2)生活支援ということで、これが非常に大事な部分だと考えております。これにつきましては住まいの確保から生活資金、廃棄物や土砂の処理、あるいは犯罪防止対策や生活の安全確保など、支援に隙間がないように配慮して、記載してございます。

続きまして、6ページをご覧くださいと思います。(3)産業への支援でございます。生業の再建というのも重要な課題でございます。被災した企業や、事業者の皆さんの二一

ズにきめ細かく、寄り添って対応するように留意しております。

ここに掲載しているもの以外でも、例えば中小企業のグループ補助金の創設でありますとか、今後、国へも働きかけながら、充実したものにしていきたいと考えております。

続きまして8ページをご覧いただきたいと思います。2の地域の復旧・再生に向けた取組でございます。

ライフライン、インフラ、公共施設に分けて、それぞれ施設ごとに支援策を取りまとめてございます。現在も全力で取り組んでいるところでございますが、再び住みやすい地域の再生のために、国、市町村の皆様方、関係機関と連携して着実に進めていきたいと思っております。

続きまして、11ページをご覧いただきたいと思います。3番目の大きな柱でございますが、市町村の支援ということで、3点掲げさせていただいております。

特に（2）の人的支援でございます。災害発生時から、本県のみならず、他県の皆さんに応援いただきながら、市町村の皆様方にもご支援を申し上げたところでございますが、今後、中長期の人的支援も必要になると予想されておまして、現在もご要望を調査している状況でございますので、必要がある場合には県へお知らせいただきまして、知事会、あるいは総務省と連携して、必要な人数の確保に努めてまいりたいと考えております。

続きまして12ページ、国の特例措置の活用等でございます。これにつきましては、引き続き国へしっかりと、様々な特例措置についてお願いしていきたいと考えております。

今後の復興に向けた考え方でございます。ここでは、特に2段落目のより良い復興（Build Back Better）の観点を持って取り組むと記載してございます。このより良い復興の意味でございますが、災害からの復興段階に次の災害発生に備えて、より強靱な地域づくりを行うという考え方でございます。

この考え方に基きまして、今後、復興の際には、意を用いて着実に進めてまいりたいと思っております。

最後に今後のスケジュールでございます。本日いただいたご意見を反映いたしまして、明日の部局長会議で正式な案を決定していきたいと思っております。私からの説明は以上でございます。

（伊藤企画振興部長）

補足をさせていただきます。資料1-2の方針ですが、現在、被災市町村において、本当に日夜、災害対応をしていただいているところです。基本的には地元市町村においてやっていただくことが災害対応では多いと思いますが、広域自治体として県が直接行うもの、それから市町村へ支援させていただくもの、それから国とか、ほかの色々な機関の協力をいただいて、県と一緒に取り組むものという、色々織り交ぜています。

いずれにしても、1日でも早く被災された皆さんが普通の生活にもどれるようにということで、一つのメッセージ、県からのメッセージでもありますし、また、県としてもこれをもとに、意識を共有しながら取り組んでいくというもの、そういう意味でまとめさせていただいているものですので、よろしく願いいたします。

それではこの資料1を踏まえて、災害からの復旧・復興に向けた県、それから市町村の取組について、色々ご意見をいただきたいと思いますので、加藤市長会長、それから羽田町村会長からそれぞれご発言いただいて、口火を切っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(加藤長野市長)

長野市の加藤でございます。市長会長という立場でございますが、被災地ということを含めて、その経過も含めてお話を申し上げたいと思います。着座のまま失礼させていただきます。

長野市だけでも1,500ヘクタール、約5,000世帯、12,000人余の方が被災されたという状況でございます。まさに未曾有の災害となったわけでございますが、13日に決壊ということですが、12日から、阿部知事とは、ホットラインで様々な連携を取らせていただきました。自衛隊派遣につきましても、早期に派遣をいただき、翌日の救出につながったということは大きな力をいただいたと思っています。

以来、県からも大変な、様々なご支援をいただいておりますし、自衛隊もそうでございますが、私が嬉しく思いましたのが、全国市長会、中核市市長会、そしてまた県外の市町村から、様々な応援をしていただいております。今回も人に来ていただいているということに対しまして、本当にありがたいと、お礼を申し上げたいと思っています。

今、最大の課題は、避難所の皆さんが、長期的に避難所生活をしていくのをできるだけ早く解消することでございます。私どもでは、今、11月末を目途にして、避難所から新しく住める住宅に移っていただく方向で進んでいるところでございます。その中で、やはり避難所によっては非常に過密なところもございまして、今、医師会、歯科医師会、また薬剤師会、またDMA Tも含めて、避難所の中で感染症は絶対起こさないということで対応しているところでございます。

また、避難所生活をされている方には全員、無料でインフルエンザの注射、ワクチンをしていただくという措置もさせていただいております。

もう一つの課題は、大量に出るごみの処理でございます。これを今、自衛隊の皆さん等を含めて、他所へ運ぶということですが、次の場所がなかなかないという中で、関係市町村の中でも願いをして、本日も須坂市から一つ候補地があるというお話もいただいております。あまり遠いところではいけませんので、飯綱町、信濃町にもお願いしているところでございますが、県の中でございませばお願いをしたいと思っております。

それともう一つ、ごみの焼却につきましては、現在、県内の各広域連合におきましても前向きに考えていただいております。これも御礼を申し上げたいと思っております。また、今、富山市にもお願いをしているところでございます。

長野市にあるながの環境エネルギーセンターでは、405トンの処理能力があるということで、災害ごみは100トンぐらい受け入れているところでございますが、現在、いっぱいになってしまったということで、少し休止しているところでございます。

私どもといたしましても、仮置場を含めて、これが今、最大の課題でございます。

もう一つは土砂です。土砂が、農地も含めて、平均10センチとしましても、オーバーに言いますと100万立米ぐらい溜まってきているという状況でございますが、これをどうやって処理していくかということが最大の課題でございます。道路等につきましては一部の今、掃き出しをしたわけでございますが、農地の道路、農地の配置、排土も含めて考えていただきまして、また、農業が壊滅的な影響を受けており、これに対する支援、また産業への対応も今後していかなければならないという状況でございます。

今回、この災害に備えて、千曲川河川事務所との連携を取っていたのですが、決壊のおそれがあり、今の状況は非常に危険な状態だということ、避難をしてくださいということを直接、市民の皆さんに呼びかけました。これは色々な方から、市長が言っているのだから、相当大変だといって、ある面では、担当者よりも、長が直接発信するということは非常に重要

だと思っています。

あとはもっと早く勸奨とか、もっとそういうものを含めて、これからの避難の在り方というものを考えていくことが重要じゃないかなと感じました。

いずれにいたしましても、大変な様々な費用がかかってくるわけでもございまして、ぜひ県の、また国へも含めてお力をいただければ幸いです。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございませう。

(羽田長和町長)

ただいま県からのご報告、そしてまた、加藤長野市長からのお話のように、台風第19号は記録的な被害をもたらしたわけでもございませう。お亡くなりになられた方々にお悔やみ申し上げませうとともに、被災地域の方々にお見舞いを申し上げるところでもございませう。

災害直後から全力で対応していただいております阿部知事、そして加藤長野市長を始め、関係者の皆さんに改めて、心からご苦勞さまでと申し上げさせていただけます。

今回のような災害の報道を見ませうと、市部に災害が集中しているように見えますが、町村部におきませうも佐久穂町を中心として南佐久地域、小布施町に、甚大な被害をもたらしているわけでもございませう。

被災された町村からは、県が災害対応できる職員を迅速に派遣していただいたという感謝の声も届いておりませう、このことにつきませう、改めて感謝を申し上げたいと思ひます。

そして復旧・復興方針の市町村支援の部分に記載していただいておりますが、この復旧・復興等におきませうも、県と連携を図りながら進めてまいりたいと考えているところでもございませう。

特に、人的支援につきませうは、中山間地域におきませうは、農業用水路等が被災をしまし、測量や設計ができる農業土木関係の技術職員が不足している町村がほとんどでもございませうので、そういった観点からも、お力添えをいただければと考えております。

また、今、加藤長野市長からお話がございませうように、今後、県と一緒になつて、国に対する財政支援の要請といったことにお力添えをいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございます。ただいま両会長からご意見をいただいたわけですが、県側から何かあればお願ひしたいですが、よろしいでしょうか。

(阿部知事)

加藤市長から幾つかお話をいただいた点について、私の問題意識も少し共有させていただきますたいと思ひます。

避難所に入られている方々に、普通の住宅に1日も早くお住まいいただけるようにするというのは、全く加藤市長のおっしゃるとおりだと私も思ひますので、そこはしっかり連携して取り組ませうていただきたたいと思ひます。

今、お手元に今日の災害対策本部員会議の資料をお配りさせていただきますたいと思ひます。資料2-1の1のところですが、信州被災者生活再建支援制度、これは市町村と県で、あらかじめ制度をつくらせていただいたものを、今度適用させていただきますたいと思ひます。国の支援の対象にならない方を応援していくということは、ぜひ進めていきたいと思ひます。もう1点、災害見舞金については、床上浸水で生活支援制度の対象にならない方に対しても、これも市町村と協調

して、一緒になって支援させていただくということで、市町村の皆様方と大変迅速に意思疎通ができて、こうした方向性を出させていただいたこと、大変ありがたく思っております。引き続き住宅の確保、提供についても、しっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、資料2-1の2ですが、健康福祉部から報告しているデータであります。

先ほど加藤市長からもお話しいただきましたが、やはり私としても避難されている方々の健康管理が極めて重要だと思っています。

記載しておりますように、感染症対策を始めとして、色々な取組を、長野市を始め関係市町村と連携して行わせていただいておりますので、避難所の現場、あるいは市町村の皆さんで、これも何とかしろとか、ここが心配だということであれば、共有をいただければ、我々もしっかり考えていきたいと思っています。

それから、ごみと土砂は、それぞれ担当部局から今の状況を話してもらいたいと思っておりますが、産業振興については、昨日、経済産業大臣、農林水産省の災害担当の総括審議官に、産業全体と農業について特にお願いをしてみました。

今、我々、いわゆるグループ補助金というものを適用してもらいたいということで、これは一定の計画を事業者のグループで出していただき、制度が適用になると国が2分の1を財政支援して、県がさらに4分の1を出すというスキームになっていますので、通常の事業所に対する支援に比べると、極めて手厚い措置になっています。

正直申し上げて、県の財政負担はかなり重くなるわけではありますが、できれば国にこれの適用を認めていただいた上で、産業振興に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、ぜひ、こうした制度の適用に向けては、市町村の皆さんにも一緒になって国へ求めていただければありがたいと思っております。

それから全般的に、加藤市長からも羽田町長からもお話がありました。今回、災害の規模が非常に大きい状況ですので、これは市町村の財政負担も県の財政負担も大変多額になると思っております。

とはいえ、取り組むべき復旧対策、そして被災者への支援はしっかり行っていかなければいけないわけですので、この点については、昨日、高市総務大臣には特別交付税の総額自体も増やすことも含めて考えてもらいたいとお願いをしています。

これを実行していくことになると、国でも補正予算を組んでもらわなければいけないということになりますので、この点もぜひ市長会、町村会の皆さんと一緒に、引き続き国に強気に働きかけていきたいと思っております。また、羽田町長からお話がありましたように、人的支援については、全国知事会と総務省で、全体的な調整をやっていただいています。

我々県としても市町村の応援をしたいという思いはありますが、実は今まで長野県から他県に応援に行っている職員も引き上げざるを得ないという状況もありますので、かなり他の都道府県とか市町村にお願いをしていかなければいけないと思っております。

こういう職員がこれだけ必要だということを出していただければ、そうしたルートに乗せて関係方面にお願いしていきたいと思っておりますので、ぜひおっしゃっていただきたいと思っております。私からは以上です。

(伊東資源循環推進課長)

資源循環推進課長の伊東でございます。災害廃棄物の関係につきましてご説明申し上げます。

今回、浸水被害が非常に大きかったということで、多くの市町村で大量な災害廃棄物が発生しております。そうした中、災害が起きました10月13日から環境省本省、中部地方環境事

務所からも職員が本県に常駐をしていただいております、その方々と連携し各被災地の仮置場を一通り見せていただく中で、問題のありそうなところにつきましては、県から色々な助言、アドバイスをさせていただいております。

特に長野市では大変多くの災害廃棄物が発生しております、先ほど加藤市長からもお話がありました、仮置場の確保が非常に大変だということも重々承知しております。

そうした中で、距離的には若干被災地から離れておりますが、県の千曲川流域下水道上流処理区、こちらについても、廃棄物の仮置場として提供させていただいております。

今後は、やはり仮置場に溜まったものをいかに早く処理をして、新たな廃棄物の搬入場所を確保していくかということが重要になります。市町村の処理施設だけでは処理ができませんので、環境省の災害廃棄物の中部ブロック広域連携計画に基づき、長野市、千曲市からの要請を受けまして、他県からの支援の調整を進めております。

こうした形を通じまして、少しでも早く災害廃棄物が処理できるように、一緒に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

(長谷川建設部長)

穂保、長沼、豊野地区の土砂撤去ですが、今週はその道路に出された宅地内の土砂撤去を、環境省、国土交通省から補助を受けながら、市が今行っているという中で、県と市で側溝の土砂取りを、九州地方整備局からバキューム車の応援をいただきながら、鋭意取り組んでいる状況です。

土砂の仮置場については、今クリーンピアに入れているのですが、その容量がそろそろ足りなくなってきたという状況です。今後、さらに災害ごみが出ますし、また宅地からも土砂がたくさん出てくるだろうということで、今、クリーンピアの中の仮置場の容量を増やす作業をしているところであります。

(伊藤企画振興部長)

農業の関係で農政部、お願いします。

(山本農政部長)

千曲川流域の農地に堆積した土砂の撤去ということで、特に長野市の土砂が大変な状況になっておまして、今、県も一緒になって長野市でその状況を、鋭意調査をしていただいているところでございます。

その状況を踏まえて、具体的にどういった対策をしていくかということですが、災害復旧事業でももちろん廃棄をしていくわけですが、土砂の捨て場が今のところ見つからないということもございまして、それについては、例えば農地を借り上げて一時的に利用するという方法も考えられますので、そういった方法も含めて対応していきたいと思っております。

その他の市町村につきましても、今、状況が大体わかってきましたので、状況に応じまして、どういった方法で土砂の撤去を進めていけばいいのか検討しているところでございますので、鋭意進めていきたいと思っております。以上です。

(加藤長野市長)

農地の土砂を、遠くへ持って行って処理するということができませんので、耕作放棄地、その周辺も含めて、なるべく近いところへ移転させる方法を考えております。

(伊藤企画振興部長)

それでは、その他の市町村長さんから、順次ご発言いただきたいと思います。

(柳田佐久市長)

佐久市でございます。佐久市におきましては、千曲川の洗掘によりまして家屋、店舗が崩れ落ちるといふ被害がありまして、避難をされていらっしやいました。全ての財産が失われるという中、その場所を阿部知事にもご覧いただきまして、次の日には総理とお会いになられた際に、権限代行ということについてもお話をさせていただいて、現在では、大変迫力ある災害復旧に向けた取組を行っていただいているという状況で、まず御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

加えて、これまで危機管理等の中で行っていただいたことの中で、その当日、12日でございますが、長野地方気象台長から直接お電話をいただきました。これは危機管理部門、企画部長さんのもと、災害についての連絡網という、連絡について県からの情報、あるいは河川事務所からの情報、台長からの情報という形で、人を介さないで、お電話をいただいて、そのことを直接、避難所の皆さんにお伝えをすることができたということは、その方々も着の身着のままおいでになっていますのでほとんど情報が取れない状況の中で、そのシステムが生きたんじゃないかなと、こういった事前の策を前もってつくっていただいたことによってできたこと、御礼を申し上げたいと思います。

そしてまた、佐久市におきましても、道路の洗掘、側溝、のり面等、かなりの被害を受けていまして、本日現在で2,516件という形の大きな被害となっています。

その中で死者1名、そしてまた行方不明者1名という状況で今日を迎えているところです。これまで、市なりに懸命に取り組んできたところでございますが、先ほど申し上げた2,500あまりの箇所を見た中において、千曲川の権限代行を見ておっても、国が県管理の河川を代行していくというのは、迫力があるなと思っていましたし、それを決断いただいたというのは、県としての英断であったと思っております。

そんな形の中で、今、市町村が行っている事業のうち、例えば橋梁でありますとか、あるいは大規模な農道、農業用水路等の破損に関して、私どもが行っていくことについて人の派遣ということもありましたが、事業自体を県による代行で行っていただくということをご検討いただければ大変嬉しいと思っております。

また、土地改良に関して、私、2つの土地改良区の理事長を務めておりますが、今日直接、その役員の皆さんと佐久地域振興局長さんに、この会合の前にお邪魔をさせていただきました。千曲川をわたる千曲川サイフォンがありまして、今、これが破損しているのですが、用水供給ができないと、来年度600ヘクタールの受益地が失われるという形になります。この事前着手ということをお願いさせていただきました。大動脈が失われるということはあってはならないという大変前向きな姿勢を示していただいたところです。

いってみれば、1か月遅れることが1年間遅れることになってしまう農業を考えた上においては、事前着手ということについて、手法はあるようですので、ぜひまたご指導いただきたいと思います。その折には、河川管理としての建設部、土地改良としての農政部、そして市役所、土地改良区という、4者が同じテーブルにつくということが大切じゃないかなと、現場でも行っていきたくと思いますが、皆様からのご指導をいただきたいと思っております。

それから下水道でございます。私どもの下水道の管理センターにつきましてもダウンをし

ているところでございます。この後、概算の計算をさせていただきましたところ、補助対象事業として91億円ということでありました。91億円の中において、通常災害においては3分の2、66%が補助として出ますが、これに加えて激甚災害につきましては加算があります。加算には10%から20%という幅がありますので、最大部分がとれるようなアドバイスをいただきたい。新聞報道では500億円ともいわれる、下水道に関しての生活を取り戻すための膨大な費用について、10%から20%の中で最大のところを取っていただけるようなご指導をいただきたいということを重ねてお願いを申し上げたいと思っております。

それからごみでございますが、私どもの今の進捗の中において困っているところですが、仮置場につきまして、市が指定した場所において行われたものに関しては補助対象となりますが、実際見てみますと、仮置場にしたところというのは整備しないと何も使えない状況になってしまいます。ガラスあり、釘あり、瀬戸物ありという状況でこれができない。

10センチから15センチ泥を除いて、そしてまた埋めていかなければいけないということがあります。市が指定した場所はそれで補助対象になりますが、市民の皆さんは指定しないところに次々と置かれていっちゃいます。そして、そこにボランティアの皆さんが入りますので、それを止めるということもなかなか難しい。そうでなければ、速さというものについてスピード感が取れないので、スピードを取ることによって、指定する前に仮置場的なものが進んでしまう。そうすると、それを撤去した後の復旧に関しては補助対象外になってしまうということについて、現状を鑑みて補助対象としていただきたいということをお願いをさせていただきますと思っております。

また被災者の生活再建につきましては、県の政策の牽引がありまして、事前に準備ができたものについて今回適用ということで、感謝を申し上げるところであります。新聞報道等では県独自の施策というような表現がありますが、今回の資料の中では、県と市町村で工夫した事業という表現があって、私どもとしても財源を半分担わせていただいている中においては、表現にご配慮いただいたのではないかと感謝しているところでございます。

幾つか具体的なことを申し上げさせていただきましたが、県の皆さんの引き続きのご指導を賜りますようお願いを申し上げます。以上です。

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございました。柳田市長から、幾つかご提案・ご要望がありましたが、県として何かお答えすることがあれば、お願いしたいと思っておりますが、いいですか。

(阿部知事)

土地改良に関しては、農政部と環境部でちょっとコメントしてもらわなければいけません。

県による代行については、国の権限代行は一応、制度的に組み込まれていて、県が市町村事業を代行するというのが、どういうやり方があるのかということから考えなければいけないので、直ちにやれるやれないという以前で、そういう問題提起があったというのは受け止めさせていただいて、事業が早く進捗して、いい形でできることが大事だと思うので、検討させてください。

それから下水については、県も流域処理場、流域下水の処理場が被災して、これまでも長野市、小布施町を始め関係市町村の皆さんにもご協力、ご支援をいただいておりますが、復旧、復興に向けてお話いただいたように、国の支援を最大限受けられるようにしていくということが重要かと思っておりますので、ぜひ、一緒に取組をさせていただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(山本農政部長)

土地改良事業の関係ですが、佐久地域につきましては、佐久市を始めとして、非常に大きな農業施設の被害が生じております。それにつきまして迅速に対応ができるように、大臣が視察に見えた際に、査定前着工ができるようにということで、県から要望をしております。

それに対しまして、国からは、査定前着工制度による早期復旧が可能という答えをいただいておりますので、そういった方向で迅速に復旧に取り組んでいきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(伊東資源循環推進課長)

市が指定した場所以外の災害廃棄物の仮置場の関係でございます。災害廃棄物の処分につきましては、国の災害等廃棄物処理事業補助金制度がございますので、こちらを活用することになりますが、今、柳田市長からお話がありましたように、市が指定した場所以外に仮置きされているものの処理については、まずはその廃棄物そのものを補助制度の枠組みに乗せて処理をしていくことが大事かと思っております。これにつきましては、今、県から市町村へ、まずはその市が指定した場所以外の災害廃棄物の仮置場の把握をすることが大事だということで、例えば自治会長さんですとか区長さんを通じて、早急に把握をしていただきたいというお話をさせていただいております。

勝手に置かれた場所の後々の復旧等のことにつきましては、確かに今の補助要件では、おそらく該当になってこないと思っておりますが、柳田市長から具体的にお話をお聞きして、どのような道があるのかということを経済省と相談してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(柳田佐久市長)

それぞれ前向きなご検討のご姿勢を本当にありがとうございます。

殊に農政部におかれましては、査定前着工という形で、既に大臣とやりとりしていただいておりますということ、大変、安心をしております。

また、農政の中でありながら、実際には河川もやっているところがあるので、河川管理者としての建設部という形になります。建設事務所ということもあるので、また、このチームとしてのお支えをいただきたいと思っております。

また、ごみの置場に関して、指定はないということにつきましては、地域住民の皆さんにとっては、その状況を見ているのは精神的につらいと思うので、そんなご相談を申し上げながら、この即応をしているような形で、まずは状況を捉えて、市でやるならやるという形で、その後、財源についてはご相談ができるような形にできれば嬉しいと思っておりますので、またご指導いただきたいと思っております。以上です。

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございます。それでは小布施町の市村町長、よろしく申し上げます。

(市村小布施町長)

この度の災害につきましては、県では大変、臨機応変な対応をしていただき、ありがとうございます。

今、加藤市長と柳田市長がおっしゃっていただいたことは、全て小布施町に当てはまるわ

けでございますが、私どもでは、約200棟の民家、倉庫などに浸水被害が起こっております。それからさらには、千曲川の河川敷内に農地が約180ヘクタール、そして反対側、決壊した長野市の方ですが、そこに小布施地域がございまして、そこに60ヘクタールの農地、計240ヘクタールが全滅ということでございます。

まずは民生、被災された皆さんの生活が大事ということで、小布施町で単独で進めまして、約200棟は清掃、そして消毒を行いました。それから避難所も、昨日で閉鎖をさせていただいて、それぞれ仮住まいに移っていただいているという状況でございます。

ですが河川敷の農地、それから豊野の方の吉島地区の農地については入れない状況で、全く手付かずということでございます。これについてぜひ、国の支援もあわせながら、色々な配慮をいただきたいと思っております。

先ほど柳田市長から、この1か月で手を打たなかったら、もう来年もだめだよというお話がございましたが、全くそうだと思います。農家の皆さんの営農意欲の問題もございまして、この1か月が勝負だと私も思っております。阿部知事には先日、現地にお見えいただきましたので現状を見ていただきました。千曲川の堤防内は見なかったと思っておりますが、この1か月間、全力で私たちもやっておりますし、県でもよろしくお願い申し上げます。

それから、お見舞いというか、被災者の生活支援ですが、これはもう少し何とかならないかと、こんなレベルではないぞという感じが、それぞれの市長さんもお持ちだと思うんですね。ですから、もう少しここは頑張ってください、町でも単独で考えますし、ぜひ県でもお願いをしたいと思っております。

それから、ごみの問題ですが、私どもでは大方廃棄ができていたというような状況でございます。

今後とも情報交換を密にしながら、ご支援いただきながら、県にはよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

(伊藤企画振興部長)

河川敷の農地につきましてお願いします。

(山本農政部長)

今、お話いただきました農地への土砂の堆積の関係、あるいは住宅そのものの被害とか、そういった関係ですが、まず現地に入ったところの土砂の排土が最優先ということで、それにつきましては、昨日、関係市町村の皆様にご集まっていただいて、具体的にどんな方法でやっていけばいいかという対策会議を開いたところでございます。

先ほど長野市の状況をお話しましたが、それぞれの市町村によって状況が少しずつ違ってまいりますので、排土につきましても、迅速に、また農家の皆さんの意向もよく聞き取りながら、なるべく早く対応していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(市村小布施町長)

ありがとうございます。平成16年と18年に堤防内1kmを埋め尽くすという水害がございましたが、今回は、そのときに溜まった泥の倍の量、40~50cmも溜まっているのではないかと、ということで、大変心配をしておりますので、よろしくお願いいたします。

(阿部知事)

見舞金については、市村町長がおっしゃったように、個々の方にとってみると、ご指摘の

ような受け止め方も私もあり得るのではないかと思います。

被災世帯が、先ほどご覧いただいているように、1万世帯に近いという状況でありますので、1,000世帯で10万円でも1億円、1万世帯だと10億円という形になります。

市町村によって見舞金の制度は色々違っていますが、県の場合は床上浸水が2万円という原則になっていまして、しかしながら、今回、家財道具等もなくされた方が非常に多いということで5万円に引き上げて、市町村の皆さんにも協力いただいて、あわせて10万円というところまで持ってきています。

過去の災害等との均衡等を考えると、被災者数が小さな市町村はある程度、大きな金額でも大丈夫だと思いますが、今回、非常に被災世帯数が多いわけでありますので、これ以上増やすのは、財政的になかなか難しい部分があるのではないかと思いますというのが私の正直な感覚です。

私もこの制度を考えるに当たっては、これだけでなく一方で、市町村の皆さんも義援金や寄付金の募集をされてらっしゃると思います。栄村の地震のときも、あるいは神城断層地震のときも義援金をできるだけたくさん集めて、それを直接被災者の方々に配分しますので、我々もできるだけたくさん集めて、できるだけ早いタイミングで1次配分をしていきたいと思っています。

市町村長がおっしゃるのは全く個人的な立場で申し上げれば、非常に同感することが多いですが、ただ県全体、あるいは市町村財政とかを考えると、今の時点では、市町村にもご理解いただいた中でこういう水準になっていますので、ぜひご理解いただければありがたいなと思います。

(加藤長野市長)

その部分についてでございますが、50万円で半壊世帯という中で、25万円ずつ、普通の災害であればそういうことではございますが、今回は長野市全体で5,000世帯、大体、この7割ぐらい長野市が引き受けたというような状況の中、これ大変な金額、長野市が多いんですが、これにつきましては、先ほど柳田市長がお話しされましたように、様々な国の支援をいただくと同時に、ぜひ、県の温かいご支援もお願いしたいと思っています。

特にまた、もう一つ、先ほどありましたクリーンピア千曲で、これの関係で長野市の東部浄化センターもその引き受けを含めて、バキューム等という、経費が非常に増えておるところでございます。特にクリーンピアの費用も莫大になるという中で、国の支援と同時に、ぜひ県の温かいご支援をよろしくお願いします。

(阿部知事)

まず、制度的に県と市町村で一緒にやっている部分を、直ちに変えましょうというのはなかなか難しい部分があると思いますが、ただ、加藤市長がおっしゃるように、今回、被災の規模が、長野市の場合、特に住宅被害が多いということが、我々も十分認識をしながら、長野市との関係を考えていかなければいけないと思っています。

そういう中で、クリーンピア千曲の話もございましたが、我々の施設につながっている公共下水道から越水したものを、バキュームカーで処理をしていただいたということ、まず、この応急対策、長野市の皆さんのご協力をいただく中で何とか切り抜けることができたと思っていますので、この点については、心から感謝を申し上げたいと思います。

その上で、どういう形でその経費負担ができるかということは、また別途、よくご相談をさせていただければありがたいなと思っております。

また、先ほど申し上げたように、県も市町村も財政的にはかなり大きな負担になりますの

で、できるだけ国からたくさんの交付税や補助金がもらえるように引き続き知恵を出し合いながら取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(伊藤企画振興部長)

時間の関係上、あと花岡市長さんと藤巻町長さんということで、発言をお願いしたいと思います。

(花岡東御市長)

まず、国の権限代行に関して、この実現のために本当にご尽力、ご指導いただきまして早急に決まりましたこと、感謝を申し上げたいと思っております。

その中で、しなの鉄道が上田・田中間で止まっている状況のために、国の力が発揮されるということで、大変、安堵しているところであります。感謝を申し上げますとともに、現在、県、市も、橋台の補強のための準備工事に入っていますので、国の工事の邪魔にならないように、今、やりかけている工事を完遂させて、1日も早くしなの鉄道が通れる状況を実現したいと思っています。何とか代行が決まって、まだしっかりと動き始めていませんが、邪魔にならないように工事を終わらせたいと考えておりますので、その点に関して、ご理解をいただければありがたいと思っております。

代替輸送に関して、県で音頭を取っていただきまして、子供たち、高校生の通学の足を確保していただいたこと、感謝を申し上げます。ありがとうございました。

1点だけ、Build Back Betterという考え方、災害の度にこの考え方はあったと思いますが、実現してこなかったという中で、今回、本気度を持って取り組みたいし、取り組んでいただきたいと思っています。

水利権の関係で頭首工を、千曲川の水があるところに水路をつくっているのですね。今回、300メートルにわたってその水路がずたずたになっているということです。

何度も繰り返されているのですが、支流から取水できれば、このことを繰り返すことは避けられる可能性が極めて高いと考えておまして、水利権について話し合いはした方がいいのではないかと思います。そうした場合に明らかに安く、なおかつ安全性が高い、今後にとって明らかに上質な取水ができるとしたらその方法でもいいと、県と一緒にお願いしていただけるかどうか、またその窓口を、そういったグレードアップというか、費用も安くて、さらにいい方法があれば、それも復興だということを国に認めていただくように、一緒に努力していただけるでしょうか。また、そのようなグレードアップのための窓口をつくっていただけるかお願いできればと考えて、発言させていただきました。

(阿部知事)

今の花岡市長のご要請、具体的な水利権の設定の形とかどういう現状になっているのかわからないので、直ちにお答えできませんが、またお話を聞かせていただいて、検討したいと思います。

より良い復興ということで、先ほどの復旧・復興方針に書かせていただいておりますが、今回、こういう発想を持ちながら、我々も取り組んでいかなければいけないと思っています。佐久市に訪問させていただいたときに、被災された方から、昔とまた同じことになってしまったという悲痛な声もいただいて、安心して暮らしていただける地域をつくる上では、単に原型に戻すだけでは済まないことがたくさんあるのではないかと思います。

そういう意味では、地域の皆さんの声をよくお伺いしながら、対応しなければいけない部

分もあると思っています。

ただ、国の災害査定で、受入れのスケジュールはどんどん進んでいくので、そういうところは我々が留意すべき点と、まずしっかり早く復旧した方がいいところというのは、少し市町村の皆さんと我々、建設事務所なり、関係部局が情報共有しながら進めていくことが大事だと思いますので、我々意識しておいた方がいいようなことについてはまた関係部局に、個別に色々教えていただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(藤巻軽井沢町長)

軽井沢町は、長野市等と比較をすれば、被害は少なかった方かと思っております。

特に佐久地域の中でも停電戸数が大変多かった、それからまた、しなの鉄道が不通ということで、通学の足が確保できなかったというようなことで、すぐ迅速な対応をしていただき、今は新幹線等で通わせていただいているところでございます。

家財も、家屋の倒壊とか、橋梁の流出とか、それぞれ被害が当然あるわけではありますが、この大きな災害で、私が思うより大変困難な地域がございますので、そちらを優先して進めていただければと思っております。

軽井沢は、千曲川の最上流域にもなりますので、河川等に入った樹木等が流出をして、下流域の方で被害をもたらすようなことにもなっていたのかと思います。そういう意味では、ある程度、ひと段落をいたしましたら、河川等の整備に県のお力もお借りして、これから災害が少しでもなくなるような形の対策をしていただければと考えております。1日も早い復旧・復興を願っているところでございます。以上でございます。

(唐木南箕輪村長)

南箕輪の唐木でございます。1点だけ、お礼を申し上げたいと思います。

今、それぞれの市町村から、大変な状況をお聞きしたところであります。申し上げるのが本当に心苦しいわけですが、国道361号が崩落をいたしました。県の迅速な対応によりまして、国の権限代行で実施をしていただけたということになりまして、本当にありがたいと思っております。

この道路、木曾地域と上伊那地域を結ぶ基幹道路であります。通院・通学等々、大変な影響がある道路であります。これから工程等が示されてくるだろうと思っております。見る限りではかなり時間がかかると思っているところでありますので、ぜひ長時間かかるような状況であれば、代替道路を考えていただければありがたいと、代替道路になり得る部分というものもありますので、ぜひ、検討をお願いしたいということだけ申し上げておきたいと思いません。

(伊藤企画振興部長)

では、特にという方は。大町市さん。

(牛越大町市長)

大町市は被害も比較的軽微で収まりました。だからこそ、率先して被災地の皆さんの応援に一生懸命取り組まなければという決意をしております。

その中で、反省を込めて1点だけ。先ほどの最後に、発生した災害ごみをいかに処理していくかが大事なことで、私どもも実は、国・県の支援をいただきまして、昨年、大町、白馬、小谷、3市村で、共同処理を行います北アルプスエコパークという、最新鋭の一般廃棄物処

理場が稼働しました。大町市ほか4万人余の人口と、年間何百万人という観光客を受け入れるためのごみの焼却の能力を想定して設定しました。日量40トン、これは今後のごみの減量化をねらって、今、上限いっぱいスタートしたんですね。そうしますと、入れるごみの余力も本当に限られております。処理量は建設費に直接影響のあることではありませんが、自分の地域内で発生するかもしれない災害ごみ、あるいは他地域から受け入れる災害ごみを想定して、若干の余力を持たせて設計してスタートすべきだったと、改めて反省するところがございます。

伊東課長さんにおかれましては、ぜひ今後、長野県内の半分近くの地域が、これから建設という時期を迎えております。どうか、そうした折には、その余力ということについても十分ご配慮いただくよう、お願い申し上げます。ありがとうございます。

(今井岡谷市長)

岡谷市です。今回は岡谷市では天竜川が少しということでしたが、おかげさまで何も被害がないところでございまして、県の指示で各市町村を支援してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

そして、今、お話を聞いていたのですが、岡谷市の場合、平成18年7月豪雨災害ということで、8名の尊い命を失ったという大きな災害を経験いたしました。

その中で、今のお話の中で、速度をもった対応、対処ということも必要かなと痛感しております。

住みたくてもその場所に住めないということで、それこそ人口の流出といったことに結びついていくと思っております。

そして、先ほどお見舞金の話がございました。岡谷市も全国から多くの義援金をいただいて非常に感謝をしているわけがございまして、やはり精神的なもの、経済的なものというのは、復旧・復興に最終的には一番大切なものになってくるかなと思っております。

義援金も分配のルールが色々複雑で、分配のルールを決めるだけで時間がかかるということを経験したところでございますので、そういったことにも早い対応、対処をしていただきまして、私どもも県内、同じ仲間だということで、一生懸命支援してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(羽田長和町長)

今度の台風では、停電の影響というのはものすごくあります。中部電力としっかりと連携をとらなければいけないわけですが、ある程度、山の中の木を切るといったことは予防としてできると思っております。

ですから今後、長野市に聞いたら、まだ70%ぐらい、1,000件ぐらいの停電だということでございますので、この停電のことにつきましては、今後ぜひ、県と中部電力と市町村と連携をとりながら対応していただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

(阿部知事)

中部電力とはもう協定を結んで、支障木については事前に伐採していくように取り組んできています。

今回も、自衛隊の皆さんにも協力をいただいて非常に、地域によっては遅くなってしまったところもありますが、中部電力も自衛隊もかなり一生懸命取り組んでいただきました。引き続き、ご指摘にあるように、事前の対策も含めてしっかり行っていけるようにしていきたい

と思いますので、よろしく願いいたします。

あと、先ほど、今井市長から義援金の話、我々早めに配分の仕方を考えてくれということで指示していますので、先ほど申し上げたように、できるだけ早く配分できるように取り組んでいきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございました。様々ご意見をいただきました。今日いただいたご意見を踏まえつつ、明日の部局長会議において、県としての復旧・復興方針を案として諮って、決定していきたいと思ひますし、また今後取り組んでいく段階では、その都度、皆さんと意見交換しながら、さらに進めていきたいと思ひますので、よろしく願いいたします。

それでは、1つ目の議題は終わらせていただきまして配置替えをさせていただきますので、よろしく願ひします。

②高齢ドライバーの運転事故防止対策について

(伊藤企画振興部長)

それでは、2つ目の意見交換のテーマですが、高齢ドライバーの運転事故防止対策についてということで、短時間ですが、意見交換したいと思ひます。

それではまず、県民文化部から簡単に説明をお願いしたいと思ひます。

(増田県民文化部長)

県民文化部長の増田でございます。まずは今回の災害に当たりまして、犠牲になられた皆様方、被害者の皆様方に、衷心よりお悔やみ等を申し上げます。また、市町村長の皆様方のご尽力に敬意を表するものでございます。

さて高齢ドライバーの運転事故防止対策ということで、時間も押しておりますので簡単に今の取組についてお話をさせていただきたいと思ひます。資料2-1でございますが、色々私が申し上げるまでもなく、市町村長さんも感じていらっしゃるように、高齢者による事故というものが全国的に増え、地域的にも大きな問題になっているという状況でございます。

そんなことから、加藤市長会長、羽田町村会長にもメンバーに入らせていただきまして、知事をトップといたします「長野県高齢ドライバー運転事故防止関連対策懇談会」をこの9月に設置しまして、対策を今、検討しているところでございます。

論点は、高齢者の安全運転を支える、あるいは安全運転を支えた上で高齢者にいつまで運転できるかどうかということの気づきの機会も与え、その上で、免許証を手放した後も生活ができる社会システムというものを考えなければいけないということで、総合的な取組を進めていかなければならないだろうと考えております。

資料2-2以降に状況を書いておりますが、左下の方にグラフがございまして、高齢者の運転免許保有者数は年々増加しております。高齢者の事故の件数自体はそう伸びているわけではないのですが、高齢者の方の割合が増えていくがゆえに、どうしても高齢者の事故が顕在化してくる、なおかつ死亡に結び付く重大事故が多いというのが特徴でございます。

資料2-3でございます。これは5歳刻みの年齢別の交通事故の状況ですが、見ていただきますと決して高齢者の方の交通事故が多いわけではございません。むしろ、太線で書いて

あります65歳から69歳の段階の事故は少ないグループではないかと思っております。ですが、やはり75歳から79歳ぐらいからグッと上がってきて、下の死亡事故件数というところを見ていただきますと、75から79歳、それから80、81歳となると非常に多くなっていくという状況でございます。

つまり事故が起こったときに重大事故になる傾向にあるというのが大きな点ではないかと思っております。

資料2-4をご覧くださいますと、先ほど申しました懇談会で色々なご意見を頂戴いたしました。今日はこれについて触れている時間はございませんが、やはり安全運転サポート車の導入を促進していくのが必要ではないか、あるいは、その気づきを与える機会をもっと増やすべきではないか、それからその上で、運転を行わない生活というものが維持できるような社会の仕組みをつくっていく必要がある。そのための交通システム、路線バスの運行もちろんそうですが、やはり高齢者になってきますとドア・ツー・ドアということが必要になってございますので、タクシーの活用を含めた新しい交通システムを検討していく必要があるのではないか。それから福祉有償運送など既存のシステムを組み合わせる、それから地域の力を組み合わせることによって、ある程度、可能になるのではないかとといったご意見がございます。

それから生活支援、民間でもスーパーやコンビニエンスストアが、それぞれサービスもやっておりますので、こうした取組を広めたり、行政と一緒に進めていくことによって、移動ができなくても、ある程度生活ができ、それと同時に地域での活躍の場もたくさんありますし、活躍していただきたいという状況もございます。

地域での支え合い、あるいは参加をしたいというなら、地域の力も必要ではないかというようなご意見も頂戴したところでございます。

資料2-5には、想定される取組例として、高齢ドライバーの安全運転サポート機能を導入した場合、どのくらいの台数があるのかということをご掲載してございます。

例えば75歳以上の方の推計ですが、長野県全体では年間で大体8,400台ぐらい買い換えるのではないかと。仮にこういった支援をするということになると、半額支援した場合、2億5,000万円ぐらいのお金が必要というような格好になります。

その一方では、新車として販売されている車の8割、9割は安全運転サポート車となっており、今後もさらに標準装備されていくという状況になりますので、そうしたことを正しく周知し、買い替えをどのように促していくかというのも一つの観点ではないかと、検討している段階です。

もう一つは、新しい交通システムの検討です。佐久地方において昨年度、タクシー協会を中心に高齢タクシーの検証をされたと聞いておりますが、その検証結果も踏まえながら、地域に適したタクシーシステム、新しい交通システムを考えていく必要があるのではないかと、というようなことが、今、検討の状況でございます。

いずれにいたしましても、春先より進めております園児の交通事故を起点とした地域の見直し、これも市町村の皆様のおかげで、今、地域の合同検査が終わったところでございます。まずは一緒にこれを進めていくことが必要だと思っておりますので、またぜひ、色々な機会でご意見、あるいはご指摘等を頂戴できればと思います。以上です。

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございました。それでは意見交換をしたいと思いますが、県が設置しました懇談会にご参加をいただいている両会長からご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

(加藤長野市長)

簡単に申し上げたいと思います。前からお話してございましたように、今、安全運転サポート車は普及してきておりますので、一つの意見として、例えば75歳とか80歳と決めて、サポート車限定の運転免許証といった制度の創設ができないだろうか。もう一つは、今、認知症の試験ということですが、もっといえば教習所ですね、教師のほうに見ていただければ、この人は大丈夫かどうか、すぐにわかるんですね。ですから、できれば教習所に指導等をしていただければと思っています。

長野県は本当に車がなければ生活ができないということでございまして、車がなくなった人たちを見ていますと悲惨です。

逆に交通の危険もありますし、お話がございましたドア・ツー・ドアになれば体力が落ちると、楽な方に人間は動きますから、ますます退化していってしまう。こういった点をぜひお考えいただくような方向になっていければと思います。

(羽田長和町長)

特に町村の場合は、車がないと生活ができないというのが現状でございます。とはいえ、高齢者の事故も、今、お話があったとおりでございますので、このことも、しっかり考えていかなければならない。

ですから、免許証を返納していただいた場合には、行政は何ができるか、これも考えなければいけない。それで、タクシーの営業所がないため、タクシーの会社にお問い合わせたら、ドライバー不足で、とてもそちらに回すわけにはいかないというような町村もございます。

そういいながら、これも何とかしなければならないということでございますので、やはり公共交通は、高齢者の皆さんが病院に行くとか買い物に行くとか、うちの町では温泉に行くとか、この3つだと思いますが、この対応をしっかりしなければならないと思っております。

あとは、私どもの町の場合だったら上田の病院に行くということはやはり一町村だけではできませんので、広域的な連携や、県の指導といったものが必要かと思っておりますので、よろしくお願いします。

(伊藤企画振興部長)

では本日、ご発言いただいている方を中心にご意見をいただければと思いますので、お願いします。

(平林松川村長)

松川村は、ご存じのように農業が基盤ということで生きてきたわけです。今、30町歩、50町歩ということで、大農家、農地を集約、集積してやっているところが多いです。

高齢者から免許証を取り上げてしまうと、誰が水を見に行くか、水をかけると1回どうしても止めにはいかなければいけない。そういうことで、家中で軽トラックを持って、水かけをしている。

そういう中で、ぜひ取り上げるのではなくて、ここにもありますように、10万円くらい出すと、サポカーSワイドだとか、それから取付費用を含むと4万円から6万円と書かれておりますので、そういうところと一緒に助成していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

(藤澤生坂村長)

一番小さな村の藤澤でございますが、当村では村営バスを運行して、公共交通をやっていますが、やはり車がないと、高齢者は通院、買い物、本当に大変なわけですね。

そこでドア・ツー・ドアじゃないと、なかなか停留所まで歩いてくるのも大変だと、買い物して帰るのも大変だと。そういう中で福祉有償運送を社協に委託していますが、それもある程度、縛りがあります。通院はいいが、買い物はいけないと。そこら辺の規制を緩和してもらいたいということと、県が今年度から地域公共交通最適化サポート事業ということで、広域的に地域振興局管内で取り組んでいますので、これからどういう交通関係がいいのか、地域振興局によって色々な形があると思いますので、ぜひ、強力に進めていただきたいと思っています。以上でございます。

(富井野沢温泉村長)

野沢温泉の富井です、よろしく申し上げます。その前に、新幹線、ありがとうございました。

この問題については、正直言って、公共交通では対応できません。今の藤澤村長の話のとおりでありまして、公共交通はどんなに苦労して仕組みを考えてやっても、駅から駅なんです。お年寄りも、あそこのスーパーに買い物に行きたい、こっちの食堂に食べにいきたい、では駅を降りてからどうするのかということになると、結果的に家に閉じこもりがちになってしまって、残念ながら、長生きできなくなる、体調を崩してしまうという一つの大きな問題があります。

また、タクシーもまず無理です。年金生活者の中で、タクシー代を使えばいいじゃないですかと、お年寄りに私は言ったことがあるのですが、怒られました。そんなに金をくれているのかと言われました。

生きがいを持って働くというのは、私はこの中でいうと、地域での支え合いの輸送支援が何かの形にできないのかなと。これは藤澤さんの言うとおりで、規制がものすごく厳しくて、バス、あるいはタクシー会社の抵抗が強いです。

これを何とかクリアできて、地域限定でもいいのかなということも考えながら、今までもお年寄りと接してきたのですが、今朝のニュースで確か、まだ詳しくは聞いてないのですが、国が限定付きの自動車免許証を出すと。そういうことも含めながら、できるだけ外に出すように、車を取り上げないような方向でいかないと、こういう田舎の小さな市町村は無理だなと思います。

人生100年、全国に先駆けて宣言をしたのですから、こういう色々な方法をやって、これがそれに対するプランなんだということをおぼつけていけば、10年後に中国の社会も高齢化社会を迎えますので、中国と付き合いをするんだったらそういう案も、中国にとって大きな魅力になるのではないかなと思います。

ぜひ県も頑張ってくださいながら、人生100年を謳った以上は、それに向かって進んでいければと思います。よろしく申し上げます。

(今井岡谷市長)

岡谷市でも、実はこの定額タクシーとは少し違うのですが、初乗り300円で市内をどこでも乗っていけるということ、80歳以上の方を対象にずっと実施をしております、利用者は多いです。岡谷市は地域が狭いものですから、岡谷の中だけということで限定させてもらって、20年以上やっています。

やはり、色々な課題がありまして、まずタクシーのドライバーになる方が非常に少ないという現状がありまして、タクシー会社でも台数を確保することが難しくなっているということが一つ。それと、小さな市域でも、やはりドア・ツー・ドア、乗りたいときに乗って出かけられる便利さというのは手放せないということがあります。

コミュニティバスもやっておりますが、空気を運んでいるのかというように批判を受ける部分もあるわけですね。

近所で一番高齢な方では、多分、95歳で車を運転していると思います。何とか止めさせようと思うのですが、なかなかできないのが現状です。

そういった中で、やはり先ほどから出ている色々な制度を組み合わせ、その人に一番向いている使い方を私たちは提供していくことが大事じゃないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございました。

では、今まで様々なご意見をいただきましたが、知事、お願いします。

(阿部知事)

富井村長、藤澤村長がおっしゃっているように、私も全く同じで、公共交通という旗をいつまで立ててももう無理だということは、ちゃんと共有しなければいけないのではないかと思います。

羽田町長がおっしゃったように、タクシーの営業所もないというような地域も、長野県内にはあるので、そういう意味では、例えば東京などと同じ視点でやっていけば、いつまでも最適化はできないと思っています。交通の部分の規制の権限はみんな国が持っているので、本当はこの部分こそ、地域によってそれぞれ実情が違うので、分権してもらわなければいけないと思いますし、そこまで一気に行かなくても、今の規制を変える、弾力化させるということで、市長会、町村会の皆さんとはもっと協力して取り組まなければいけないのではないかと思います。

既存のタクシー事業者、バス事業者の皆さんがいらっしゃいますので、もちろん、そうした皆さんともしっかり対話をしないといけないと思います。他方で、もうかなりの市町村の皆さんが独自に交通、バスを走らせたりして、しかも多額の財源を投入しているという現状があるわけでありまして、地域交通をどうしていくか、地域にお住まいの皆さんの足をどう確保するかというのは、今までの発想の延長ではなくて、そろそろ抜本的に変えなければいけないのではないかと思います。そういう意味で、この高齢ドライバー対策ということ、敢えて私は問題の提起をさせていただいて検討の場をつくらせていただきましたので、本質的なところまでしっかり考えていかなければいけないのではないかなという問題意識でありますので、今日頂戴したご意見も十分踏まえて検討していきたいと思っています。今井市長がおっしゃっていただいたように、やはりそれぞれの地域の特性、あるいは高齢者の皆さんのニーズも様々なので、そうしたことを考えると、多分、画一的な制度では無理なので、色々な取組を地域が行えるようにしていく柔軟性ということが必要だと思います。そういう考え方下で、具体的な方向付けをしていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

(伊藤企画振興部長)

では、この2つ目のテーマにつきましては、高齢ドライバーの運転事故防止に向けまして、

引き続き懇談会での検討も進めていただく中で、県、市町村を始め、関係機関が連携して、今日の資料にもありますように安全運転支援ですとか移動支援、それから日常生活支援も含めて、具体的な方策を検討していくということでまとめさせていただきますので、ご了解をお願いいたします。

(2) 報 告

「自治体の広域連携に関する懇談会」について

(伊藤企画振興部長)

資料3は、「自治体の広域連携に関する懇談会」ということで、副市町村長さんがメンバーとなっただき、先般、10月21日に第1回目を開催しました。今後、具体的に県と市町村、それから市町村間の連携について、具体的なテーマを決めて検討していこうということで、報告させていただきます。

4 閉 会

(伊藤企画振興部長)

以上、議事を全て終了させていただきます。次回は5月を目途に、またご案内したいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。